

会 議 録

会 議 名	平成 27 年度 第 3 回 丸亀市行政評価委員会
開催日時	平成 27 年 7 月 3 日 (金) 9 : 00 ~ 12 : 17
開催場所	丸亀市役所 本館 2 階第 3 会議室
出席者	<p>(出席委員)</p> <p style="text-align: center;">岡本 恵子 金 永 子 黒田 英津子 日野 明世 森 茂 石原 茂 仁科 清 早馬 倫代</p> <p>(説明のために出席した者)</p> <p style="text-align: center;">市長公室長 山田 哲也 政策課長 大喜多 章親 政策課副課長 富士川 貴 政策課担当長 志村 芳隆 政策課主査 真鍋 裕章</p>
議 題	<p>1. 所管課ヒアリング</p> <p>2. その他</p>
傍聴者	なし
発言者	議事の概要及び発言の要旨
政策課長	<p>ただ今より、第 3 回目の丸亀市行政評価委員会を開会いたします。次第にありますとおり、本日は所管課ヒアリングとなっておりますので、よろしくお願ひします。</p> <p>ヒアリングに入る前に、本日の会議資料を確認します。</p> <p style="text-align: center;"><資料の確認></p>
政策課長	<p>以後の議事につきましては、会長に議長をお願いします。</p>
金会長	<p>それでは、議事に入ります前に、本日 8 名の委員全員のご出席をいただいておりますので、丸亀市附属機関設置条例の規定に基づき会議が有効に成立しておりますことをご報告させていただきます。</p> <p>本日は 5 事業に及ぶ所管課ヒアリングは大変だと思いますが、重要な作業となりますので、よろしくお願ひします。</p> <p>今回のヒアリングの進め方について確認しておきますが、まず、事業所管課からの説明を受けた後に質疑応答に入りたいと思います。また、質疑については、時間が限られていることもありますので、できるだけ一問一答ではなく、いくつかの質問にまとめて答えてもらうこととします。</p> <p>他に委員から確認しておきたいことはありませんか。 ないようなので、ヒアリングに入りたいと思います。</p> <p>所管課より事業説明をお願いします。</p>

	<p>事業① こんぴら湊一丸亀街道ゾーン整備事業費 (ヒアリングに出席した都市計画課職員)</p> <p>課長 川田 良文 副課長 亀井 保 計画担当長 塊場 具視</p>
都市計画課	<資料に基づき事業説明>
岡本委員	この事業を通じて中心市街地の活性化に寄与するとのことであるが、中心市街地における課題と目指す方向性をどのように考えているのか。
都市計画課長	中心市街地では人口減少と高齢化が進んでいる。今後3年計画で立地適正化計画を策定していく。その中で古い町屋や歴史建造物、既存施設を調査し、これらを資源として位置づけ活用していきたい。また既存ストックを有効活用し地区の魅力を高めることで、居住者や通行人を増やし活性化を図っていきたいと考えている。
黒田委員	金比羅街道ボランティアガイドブックを作成してどのように活用していくのか。駅周辺イメージパースは街道全体ではなく駅周辺のものか。ガイドは市の方で育成しているのか。
都市計画課塊場	<p>ガイドブックはボランティアガイド向けに作成したものである。まち歩きポイントでの要所解説を掲載し、また余白にはガイド自身が説明する上で自分なりの内容を書き込めるようにしている。</p> <p>現在、ボランティアガイドは、地元コミュニティ等で活動されている方である。市でもガイドブックを活用しボランティアガイドを育成したい。また、イメージパースは金比羅街道のルート上にもなるが富屋町を抜けた駅周辺のものである。アーケード撤去と駅前との連携を考える資料として作成した。</p>
森副会長	金比羅街道を歩いて、何かイメージが湧くものはあるのか。
都市計画課亀井	史跡として位置づけしているものの他、歴史的なもので目に見えるものもあれば、こういうものがあつたと説明しているものもある。
都市計画課塊場	ポケットパークやクリア板の案内板設置など、街道を通れば歴史的なもの分かるものを整備している。
森副会長	駅から太助灯籠までの整備はどのようにするのか。
都市計画課塊	その間は福島駐車場やみなと公園などが位置していることから、それらと一

場	体となった整備を考えていく必要がある。都市計画審議会などでの意見もいただきながら検討していきたい。
仁科委員	金比羅街道のルートは近隣市町にも及ぶが、そちらの関係はどうするのか。
都市計画課 塊場	今回の事業は本市での中心市街地の活性も合わせた事業であり、金比羅街道の本市ルートのうち太助灯籠から中府大鳥居及び丸亀城周辺に限定したものとしている。
石原委員	事業に関する業務委託などは入札により実施したのか。
都市計画課 塊場	契約に関しては市の規定に基づく金額により入札や随意契約を行っている。
日野委員	先ほどのガイドブックはガイドさんが自分用に内容を書き込んで仕立てていくという説明であったが、それらの小さな内容も含めたガイドブックを一般用に作成する考えはないのか。
都市計画課長	今後の参考にさせていただく。
金会長	この事業は観光協会にも関係してくるが連携はとれているのか。
都市計画課 塊場	文化観光課では、関係市町等で構成するこんぴらさんへの道しるべ協議会を設置しており、その会には都市計画課も参加するなど、庁内でも連携しながら実施している。
都市計画課 亀井	庁内でも金比羅街道のプロジェクトチームも設置していて、地元の方や関係各課とも連携している。
金会長	現在は平成 28 年度までの第 2 期目の事業であるが、第 3 期目も継続するのか。事業は目標どおり進んでいるのか。
都市計画課 塊場	国の補助の関係は第 2 期の平成 28 年度で終わる予定である。国の交付額の多少により全体の目標には達していないので、以後は延期するか、市の予算で実施することになるため、継続するかどうかは今後検討したいと考えている。
金会長	他に質問もないようなので、ここで本事業のヒアリングを終わります。
事業② 学校図書館教育推進事業費	

	(ヒアリングに出席した学校教育課職員) 課長 小川 忠司
学校教育課長	<資料に基づき事業説明>
石原委員	図書館指導員の読み聞かせとはどのようなことをしているのか。
学校教育課長	指導員が読み方を工夫しながら子供の前で読み聞かせをするものである。
日野委員	平成 25 年度から 26 年度の学校別貸出冊数のデータによると学校により変化の差が見られるが、指導員による効果が出ているのか。
学校教育課長	飯野小学校の例を見ると、25 年度までは指導員が他小学校と兼務していたが、26 年度からは専任指導員を設置し、その効果が見られる。
日野委員	学校別の児童一人当たりの貸出冊数のデータがあれば、さらに分かりやすいのでまた資料を提供いただきたい。
金会長	指導員としてどのような方を採用しているのか。指導員により能力の差が出ないような工夫をしているのか。中学校では読み聞かせはないが指導員はどのようなことをしているのか。 また、法律では努力規定であるが、各校 1 名配置にした背景は何か。
学校教育課長	面接の中で図書への思いを確認している他、図書業務に従事経験のある人を採用するなどしている。能力差については指導員が集まる研修を実施し、その場で学校間での情報共有や連携も行っている。また中学校の指導員は、本のバーコード管理のための登録・整備や本の修復をしている。 各校への配置については、指導員が兼務している学校は図書室を閉める日が出てくる。指導員を専任にすることで、いつでも図書室を利用でき、また明るく行きやすい状況にすることができる。
岡本委員	指導員については、調べ学習に関する資質向上が必要である。先進地への研修も実施するなど能力向上に努めてもらいたい。丸亀の児童の学力向上のため、先生と一緒にあって、より一層の力となっていただきたい。夏休み等長期休暇中に調べ学習などで学校図書室が利用できるように予算措置も必要であると考え。総務省でも学校図書館担当職員（学校司書）の配置に要する経費について、地方交付税等による財政措置の対象としているようである。今後策定する子供読書活動推進計画に、学校図書館の教育力を取り入れる内容の計画にしていくことで、図書館が子供たちの拠りどころともなる。予算を拡充してでも学

	校図書館による教育力向上を図っていただきたい。
金会長	指導員は、図書館司書を持っている方や教員退職者など、どのような方が多いのか。
学校教育課長	本が好きな人や、本によって人生が変わったエピソードを持つ人、図書館業務従事経験者や本に対する思いを持っている人であり、年齢は幅広い。もちろん子供との接し方も考慮している。図書館司書の資格を持っている人は少ない。
金会長	そうすると指導員による資質の差もあることから研修が必要になってくる。
学校教育課長	研修などの時間もなかなか取れない状況にある。勤務日数を増やすことも考える必要がある。
仁科委員	教師を定年退職した人の受け皿になっていないのか。
学校教育課長	大学を出たばかりの若い方もいる。教員の定年退職者はいない。
金会長	他に質問もないようなので、以上で本事業のヒアリングを終わります。
	<p>事業③ 生活困窮者自立促進支援モデル事業費 (ヒアリングに出席した福祉課職員)</p> <p>課長 宮本 克之 副課長 新開 美沙子 保護担当長 高木 和弘</p>
福祉課	<資料に基づき事業説明>
岡本委員	このモデル事業は委託になるが、事業に係る委託先人件費を見ると1人あたりの額に開きが見られるのはなぜか。
福祉課高木	<p>人件費については委託先と協議した額となっており、人件費の上限額は定めていない。委託先によっては、非常勤職員を雇用しているところもあれば、常勤の現職員を当該事業に充てて、その時間を按分計算しているところもある。</p> <p>また、福祉課生活保護の窓口との連携も必要であることから、そのつなぎ役として福祉課で1人直接雇用している。</p>
岡本委員	26年度はモデル事業として国から100%の補助があったが、27年度以降、本事業となると補助額が少なくなる。したがって賃金の額については、委託先と

	<p>の協議だけで決めるのではなく、市としても適切な額を決めるなど検討が必要である。この事業自体は必要なものであると考えている。</p>
石原委員	<p>このモデル事業は委託料として渡したままになるのか、精算はしていないのか。委託料は27年度も同額になるのか。</p>
福祉課高木	<p>委託料については、精算し残った額は返還している。また事業費が増えた場合は、委託先の持ち出しになっている。27年度の予算額についてであるが、自立相談支援事業は国庫補助が3/4になり予算が2,000万円、家計相談支援事業は国庫補助が1/2になり予算が200万円、就労準備支援事業は国庫補助が2/3になり予算は700万円、学習支援事業は国庫補助が1/2になり予算は300万円になっている。なお、就労訓練事業は県から認定を受けた民間事業者による自主事業となり、予算は計上していない。市の一般財源の支出もあり、体制整備も整ったので全体的に削減している。</p>
金会長	<p>委託先の選定方法はどのような考えで行っているのか。福祉課で相談業務など直接事業を行う選択肢も考えられたのではないかと。また就労準備支援モデル事業の実績数が少ないようであるが、それを踏まえて今年度の委託先を再検討しなかったのか。</p>
福祉課高木	<p>委託先の選定にあたって、福祉課で事業を行うことについては、直営ではできない部分がある。例えば食料や衣服の支援など、市ではできないが社会福祉協議会ではできる部分がある。また地域のお世話をしている民生委員も社会福祉協議会と密接に関係していることから協力も得られやすい。支援や訓練に必要な施設、体制が整っていたり、事業についてのノウハウやスキルがあることなどを総合的に判断して現状の委託とした。</p> <p>就労準備支援モデル事業の実績については、就労準備のレベルの方でも本人としてはたちまちの困窮状態から脱したいということで、一般就労を望まれる方が多いが、萬象園は救護施設であるので、賃金が作業料金程度しか発生しないことから、本人希望に合わない状況が見られた。就労準備のレベルの方の支援は長いスパンをかけて、その方に寄り添って支援していく必要があるということで、就労訓練事業よりは実績が上がりにくい傾向はある。施設でも支援調整会議などで見直しするなど改善を図っていく。</p>
金会長	<p>モデル事業での実績を受け、学習支援は同じところでの委託としたが、就労準備支援事業と就労訓練事業とをまとめることはできないのか。</p>
福祉課高木	<p>両事業は就労までのレベルに応じた支援として区別している。準備支援は内職から始めて就労準備までの基礎能力を支援するのに対し、就労訓練は履歴書</p>

	<p>の書き方や模擬面接など実際の就職の一手手前での支援をするものである。</p>
岡本委員	<p>学習支援事業は27年度に小中学校で同じ委託先としたが、就労支援についても同じようにできなかったのか。就労準備支援の委託先は救護施設という性格上、行きにくいイメージはある。例えば、さぬき自立支援ネットワークが、休耕地を借りるなどして、作業に利用するなど違う形で準備支援をできないのか。委託金額に見合う実績が必要である。</p>
福祉課高木	<p>就労準備のための作業の場所はどうしても必要である。施設としては行きにくいイメージはあるかもしれないが、実際に行って温かい支援を受け一般の就労につながっている。同施設ではメンタル面でのケアなど伴走型の支援をするという強みもある。</p>
金会長	<p>委託先の選定については、実績を踏まえて再評価して改善することも検討してもらいたい。</p>
石原委員	<p>あすたねっとの報告書のうち、社協の貸付と食料提供支援はどのような内容なのか。また食料提供支援は現物提供をされているのか。</p>
福祉課高木	<p>貸付については、相談内容に応じて判断し貸付しているものである。貸付が必要な人は家計相談支援事業を積極的に進めている。食料提供支援は食料現物提供による支援である。</p>
金会長	<p>他にないようですので、これで本事業のヒアリングを終了します。</p>
	<p>事業④ 地域市民活動促進事業費 (ヒアリングに出席した市民活動推進課職員)</p> <p>課長 小山 隆史 副課長 吉田 比夫美 市民活動担当長 小野坂 香織 主任 鳥井 隆志</p>
市民活動推進課	<p><資料に基づき事業説明></p>
金会長	<p>地域市民活動促進事業費の予算では582万円であったが、決算見込額では350万円になっているのはなぜか。</p>
市民活動推進	<p>26年度は提案型協働事業が2事業にとどまったためである。予算では4事業</p>

課島井	分を計上していた。
金会長	26年度の提案型協働事業の内容はどのようなものか。
市民活動推進 課島井	本島町屋釜石切丁場の市史跡指定に向けての調査等事業と子ども向けの郷土の歴史教材作成・啓発事業である。
金会長	提案型協働事業の応募が少なかったのはなぜか。
市民活動推進 課長	事業開始当初は応募団体も多かったが、現状少なくなっている。今回ホームページなどでも広く情報発信するなど担当者の努力もあり、27年度は5団体からの応募があった。事業内容については、NPOにもある程度浸透し、今後は大学、企業など地域貢献を考えている団体からも応募してもらえるよう改善していきたい。
金会長	団体にとって応募の際のしるしなど応募しにくい背景があるのではないか。
市民活動推進 課長	以前は応募団体にプレゼンテーションを求めていたが、現在は審査に当たってプレゼンを無くすなど応募の負担を軽くしている。
森副会長	事業評価結果では、地域貢献に意欲的な大学や民間企業がもっと参画できる環境づくりが必要とのことであるが、どのようなことを考えているのか。
市民活動推進 課島井	大学や企業がコラボレーションしたいと考えていてもどこに行ったらいいかわからないのが現状である。市としては今回開設したホームページを活用するなどコーディネーターの役をすることで、そのような環境づくりをして参画を促したいと考えている。
森副会長	企業等に積極的に出向いて説明する考えはないのか。
市民活動推進 課島井	先般も、さぬき青年会議所の出前講座に出向いて説明したところであり、そのような場も活用して、企業にもお願いしたい。
市民活動推進 課長	企業からも何か役に立てることはないかと問い合わせがある。行政側も働きかけが必要である。今回開設したホームページに、関係する内容を掲載することも検討したい。
岡本委員	提案型協働事業は市からの提案か、相手側からの提案かわかりにくい。

市民活動推進課鳥井	今までどちらからの提案かわかりにくい部分があって、今年度から提案型協働事業の中で団体提案型、市提案型と名称変更して分かりやすくした。
岡本委員	市の提案や課題を一覧にしてホームページに載せるなど広くアピールをすれば、大学や企業も協働事業に手を挙げやすくなると思うので検討いただきたい。
金会長	提案型協働事業は単発での事業となり、効果が出にくいのではないかと。事業を継続して支援したり、フォローアップしていく考えはないのか。
市民活動推進課鳥井	提案型協働事業は、2年間は同じ団体が同じ内容で継続して応募できる。提案型協働事業により実績をつくった上で、内容によっては事業の所管課で予算を計上してもらいたいと考えている。 また、26年度実施した讃岐京極会による子ども向けの郷土の歴史教材作成事業については、小学校などから団体への問い合わせもあり、以降も教材を活用した出前講座を開催するなど、予算上では見えない形で事業が継続されているものもある。
金会長	他にないようですので、これで本事業のヒアリングを終了します。
	<p>事業⑤ 地区コミュニティ運営補助金 (ヒアリングに出席した市民活動推進課職員)</p> <p>課長 小山 隆史 副課長 吉田 比夫美 市民活動担当長 小野坂 香織 主任 鳥井 隆志</p>
市民活動推進課 岡本委員	<p><資料に基づき事業説明></p> <p>コミュニティの総会資料のうち事業報告では、事業をいつ開催したという事実は見えるが、事業実施により、どのような効果があったかが見えてこない。このような効果を期待したいと思って運営助成していることから、目標や課題、その結果を市としても把握していただきたいし、そのことが分かる報告書にしていただきたい。また運営補助金とまちづくり補助金は別になるのか。</p>
市民活動推進課吉田	<p>まちづくり補助金は、運営補助金とは別途のもので、コミュニティが独自に策定したまちづくり計画に基づく事業を実施するにあたり、別途申請できるものとしている。</p> <p>コミュニティの事業の把握については、コミュニティの総会に職員が出向くなどコミュニティの実績、事業内容の把握に努めている。</p>
市民活動推進	今年度導入した地域担当職員の制度もコミュニティの中に職員が入って行っ

課長	て、直接意見を聞いたり、お互いの情報共有をすることを目的としている。今後、コミュニティの情報や課題をまとめた地域カルテを作成したいと考えており、その把握に努めたい。
岡本委員	誰のためのコミュニティかが見えにくくなってはいけない。若い方から高齢者まで地区住民の全ての方が参画し、地区全体のことが考えられる運営補助金となるよう、実績、結果などの把握は十分していただきたい。
仁科委員	先ほどの地域市民活動促進事業費のうち、ステップアップ補助ではコミュニティにも補助が出ているようであるが、事業内容としてはコミュニティの予算の中で実施するものであり、市からの補助の重複とはならないのか。
市民活動推進課長	コミュニティではその活動費の捻出のため非常に苦慮しているのが現状である。市からの補助だけでなく、県の助成金や財団等の助成にも応募して事業費を調達するなど自分たちで事業実施のために努力している。ステップアップ補助は、新たな取り組みをするのに当たり、その活動の幅を広げるきっかけとなるよう補助しているものである。市としては、コミュニティも含めて意欲のあるところに支援し、市民活動の幅を広めていきたいと考えている。
金会長	ふれあい城坤の決算書で市助成金が 51 万 6 千円増えているのはなぜか。
市民活動推進課吉田	コミュニティ運営助成金とは別に、26 年度において危機管理課から自主防災力強化事業及び防災士養成のための補助が別途交付されたため補正で増えたものである。
金会長	コミュニティの役員はどのような形で決められているのか。同じ方が継続するなど人材不足が感じられる。また、コミュニティは学校や企業も巻き込んだ大きい組織として活動していく必要があると思うが、市としてどのように考えているのか。
市民活動推進課長	<p>コミュニティでも人材発掘に努めているところであるが、人材不足は担当課としても感じている。市職員の OB がコミュニティに携わって、そのノウハウを活かしているところもある。今回そのようなことも期待して地域担当職員制度も導入した。長い目で少しでも改善できればと考えている。</p> <p>またコミュニティでは実際に企業や学校も巻き込んで活動している。コミュニティの活動は自主性に任せているところではあるが、今後は行政もできるところは係わっていく必要があると考えている。</p>
市民活動推進	今年度、各コミュニティで組織する丸亀市コミュニティ協議会連合会を立ち

課吉田	<p>上げ、コミュニティのあり方や地域における課題について自主的に研究しているところである。行政としてもその活動を支援してまいりたい。</p>
森副会長	<p>事業評価の結果のところ、さらなる集約化も含めて補助金のあり方の検討が必要とあるが、どういうことか。</p>
市民活動推進課長	<p>各課がコミュニティの関係団体に交付している補助金の集約化のことである。関係団体である老人クラブや体育協会各支部などへの補助金について、可能かどうかは別として、コミュニティ運営補助金への集約をして地域全体を対象とした補助金にすることを検討していく必要がある。</p>
金会長	<p>他にないようですので、これで本事業のヒアリングを終了します。 本日は長時間お疲れさまでした。所管課ヒアリングは終わりましたが、事務局からその他で何かありますか。</p>
政策課志村	<p><事務連絡></p>
金会長	<p>それでは、本日の会議はこれで終わります。お疲れさまでした。</p>